

要望内容

①地域猫活動を始める条件の「自治会および周辺住民の了承を得ること」を国の法改正に合わせて改正されている、基本指針の内容に合わせ「周辺住民への周知、理解を求めること」のような条件に変えていただき、よりたくさんの市民が躊躇することなく、小さな範囲で（猫のコロニーごとに）、迅速に活動がスタートできるようにしていただきたい。（活動展開の遅れ＝問題解決の遅れ＝税金投入を減らせない）

※環境省が自治体へ向けて定めた基本指針の地域猫活動に関する記述では、これまでの改正により、「普及啓発の強化や地域猫活動に対する理解の促進等を通じ所有者のいない子犬及び子猫の発生を防止するための取り組みを推進すること」という表現に変わりました。「了承」という条件は基本指針では求められていません。

※自治会および周辺住民の了承という条件により、登録件数は全体の1割にも満たず、子猫の引き取り、捨て猫の相談等、あとを絶たない状況です。

※自治会の了承を得られない方々のために、居住している地区以外の地域猫活動を、善意でサポートしている市民地域猫ボランティア（無償で活動）への負担が大きくなっており、対応の遅れが生じています。

（事例）1匹の野良猫の件で、市民から地域猫対策について動物愛護センターへ電話をし、自治会の了承は難しいと伝えたら、近隣で活動しているボランティアさんを紹介された。しかし、ボランティアさんから多忙により対応は2ヶ月先になると言われた。

※動物愛護センターへの連絡、相談を躊躇されている市民が潜在的に多数存在します。

（事例）活動を始めたいと思った市民が、宮崎市HPに記載されている地域猫活動を始める条件（自治会および周辺にお住まいの方々の了承を得）を見て、自治会との関わりがないため、自治会長からの了承は無理だと思い申請を諦めた。

②動物愛護センターの手術で間に合わない地域猫と、地域猫登録されていない野良猫の手術費用助成予算、生活困窮者が飼育している未手術猫（2匹～）の手術費用助成予算、ノミ・ダニ・マダニ駆除薬購入費用予算等を確保するため、ガバメントクラウドファンディングを行い、手術費助成事業展開と、低コストで手術実施が可能な、動物愛護センター内での手術数増を合わせた年間手術頭数の増加、そして、生活困窮者への救済措置を講じることができる体制を整えていただきたい。

※宮崎県では、今年度（R5）より、地域猫の手術（一部）を一般の協力動物病院へ依頼しています。（3年間分（R5～R7）を予算化）メス10,000円、オス5,000円

※延岡市では、野良猫不妊手術助成金として3年間分（R5～R7）約1,300万円を予算組みし、R5年度については、予算の不足分を補うために、延岡市が100万円のガバメントクラウドファンディングを行うなど、野良猫繁殖問題解決へ向けて積極的に動いています。

※地域猫活動を促進させ、今まで以上に野良猫の繁殖を食い止めるためには、年間の手術頭数を 1500 匹程に増加できる体制づくりが必要だと考えます。宮崎市の財政状況では、新たな予算確保は不可能であると認識しておりますので、支援を募りつつ、いかに低コストで手術を進めていくのか、ということが大切だと考えます。

※相談が絶えない飼い猫の繁殖問題、住宅トラブル（強制退去等）をこれ以上増やさないために、生活困窮者の飼い猫の手術費用助成は必要です。宮崎県では、県下全域で生活困窮者が飼育する猫 2 匹以上の無料手術に対応できるようになっています。

（公益財団法人どうぶつ基金、宮崎県動物愛護センター、各保健所、各市町村との協働）

（事例）約 3 年前に自宅内で繁殖を繰り返していた飼い猫 20 頭について、動物愛護センターへ相談した市民へ、センター側から「殺処分可能です」と伝えられ、そのまま放置状態となっていました。結局その市民は、住宅を強制退去せねばならなくなりました。

③ペット同伴避難場所を十分に確保していただきたい。

※ペットを飼育している世帯数を完全に把握することは難しいですが、R4 年の全国犬猫飼育実態調査結果（一社ペットフード協会実施）の犬の飼育率 9.69%、猫の飼育率 8.63%を、宮崎市の世帯数で計算してみると、犬⇒18,196 世帯、猫⇒16,205 世帯が宮崎市内で犬猫を飼育している世帯となります。現在、同行避難可能頭数が 75 頭、同伴避難可能頭数（清武総合運動公園）100 頭（危機管理部 HP より）であり、大災害が発生した場合、不十分であることは明らかです。

※過去に国内で発生した大災害で、同伴（同行）避難所がなかったことから、自宅等で過ごしていた方、自宅に残したペットが心配で自宅へ戻った方等が、火災等で亡くなってしまった事例などもあり、飼い主（市民）が躊躇せずに避難できる場所を最低限確保することは必須です。

※様々な状況を想定した上で、安全にたどり着ける避難場所の確保と、実際に災害が発生し、携帯電話不通、ネット環境遮断となってしまった場合に備え、避難所で必要となるペット関連物資等の確保や、ペットの病気・怪我の治療の対応はどうなるのか等、事前に細かく検討を重ね、ペットを飼育している市民に周知する必要があります（HP だけでは不十分）。そのために、行政、獣医師、民間支援団体、市民ボランティアとの連携体制（ネットワーク）も早々に整えていただき、大災害時の混乱に備えていただきたい。

④動物（ペット含）に関する相談に関して、項目ごとの相談窓口連絡先や簡単な対応策についてまとめた広報誌（リーフレット）を作成していただきたい。

※HP をみることができない方々のために、現在 HP で掲載されている項目に加え、飼い主さんの事情によるペットの一時預かり、終生引き取り、地域猫の説明、ペット同伴（同行）避難所、避難時の心得等についてまとめたものを希望します。

要望書提出者

NPO法人 咲桃虎

NPO法人 カーサ・グランデ しっぽレスキュー

にゃんの園

チームラム元村

恒久にゃんず

猫久保

セラピーパートナーズ

有田ねこ

爪とぎニャンズ

にゃんパラダイス

出来島ベイ

ノン太郎ハウス

まねきねこ

さくら猫

SMH

柏田にゃんず

U t o p i a

かのうねこ

はびさく猫会

ニコの里

順不同